

建築士制度見直しに伴い会員にパブリックコメントのお願い

昨年11月、耐震強度偽装事件が発生してから、国民の間に建築物の耐震性に対する不安と建築界への不信が広がり、建築に伴う諸制度の見直しの必要性が議論されてきました。その中で、国土交通省は「社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会」を設置するとともに、本年1月30日に建築の基本制度見直しにむけ「建築物の安全性確保のための建築行政のあり方」とする第1回目のパブリックコメントを広く一般に募集しました。その後、同部会で検討が重ねられ、6月26日には構造、設備の専門資格を認める方向で「素案」を提示し、われわれ設備技術者も一安心をした矢先でした。ところが7月31日、同部会は「建築物の安全性確保のための建築行政あり方についての報告書(案)」をまとめ、「構造、設備についての専門資格を創設する」とされているものの、「資格は1級建築士に限定」とされる唐突な内容が提示されました。この報告書はまだ案の段階です。このため、国土交通省ではこの報告書(案)に対する第2回目となるパブリックコメントを8月18日17時必着で募集し、今後に反映させていくこととしています。

当協会では「建築設備士にとってかなり厳しい状況をまねくやもしれない内容」として、会員の皆さまに会員企業の出来るだけ多数の社員に「パブリックコメント」に対応してもらうよう通達を出しました。パブリックコメントはその数が多いほど提案に盛り込まれた社会主観の趨勢が法案に反映されやすいといわれています。多くの設備関係者が意見を提出していただき、数多くの意見から、私たち設備技術者が希望する設備専門資格が創り出されることを願ってやみません。

委員会の報告

6月16日に発行しました「協会だより第8号」以降の各委員会では、次のような活動・審議・報告を行いました。

<業務環境改善委員会>

1. 保険部会の近況、日設事協との連携について
2. 青年部会のオープンデスク関連、建築士法改正と設備事務所の内在について
3. 教育部会の講習会、研修会について

<環境・技術委員会>

1. 昨年度報告と本年度の計画について

<公益・事業委員会>

1. 公益・事業小委員会の来年度の文京区イベント出展、環境技術委員会の「明日の地球を考える」、無料相談会の今後について
2. 新技術普及小委員会の新技術セミナーについて
3. ONA小委員会のONA展示会事業報告、セミナーの開催計画について

<広報・情報委員会>

1. MET第3号の編集について
2. 協会だより第9号の掲載内容について
3. ホームページ小委員会の今年度作業、活動項目について

<建築電気設備雷保護委員会>

1. 公共建築工事標準仕様書等改訂案、ドイツにおける雷保護技術の講演会について

<賛助会>

1. 今後の課題、担当理事の異動について
2. 協会の最近の動向と建築士法改正問題の動きについて
3. 委員会の検討項目について

●建築士制度見直しに伴い設備専門資格大揺れ●

耐震強度偽装事件は、倫理的課題だけでなく建築産業の変容による経済的側面、建築確認制度、建築士制度、発注・受注における元請け・下請けなど法制度や建築生産全般にかかわる諸問題が存在していることが判ってきました。このような中で建築資格については、現状の業務独占を認めている1級建築士以外にも構造、設備の資格を認めるべきだとする関係者からの意見が多数であるなど、建築基準法、建築士法等の改正に向けた検討が進められています。特に建築士制度の見直しについては、建築業界の関係する13団体が既得権益確保とそれぞれの利害を絡ませた主張に業界は大揺れに揺れ動いています。

本年2月には13団体が参加し、各協会とも「構造」、「設備」を独立した資格とすることは一応の了解が得られ、国土交通省あてに専門資格者制度の創設などについて「建築士法改正に向けた要望書」を提出する予定でした。しかし、(社)日本建築士連合会は「構造及び設備の位置付け」については反対を表明し、これに(財)建築技術教育普及センターも歩調を合わせたことで、残りの11団体が活動するという残念な経過を辿りました。

その後、設備関連6団体は建築審議会制度部会で6月18日に議論された内容が建築関係11団体で要望してきたものと比べかなり後退したものになっていることから、「国民保護の視点で議論を」と理解を求め、再度、設備専門資格についての意思表示を行いました。また、報告書(案)が提示されてからは1級建築士の中で特定設備建築士に相当する者の数が、実際の業務に対して大幅に不足する懸念があると、「建築士法に定める建築設備士のうち、一定期間の実務経験と指定講習の受講、終了審査、設備CPDの履修条件を満たす者」に特定設備建築士資格を付与するように要望しています。

一方、(社)日本建築士連合会は現行の資格を尊重する考えを明らかにするとともに、7月11日「国土交通省素案の新たな1級建築士の創設に反対を表明し、現行の建築士の制度を守るべきだ」とする考えを表明しました。また、(社)日本建築事務所協会連合会は専門資格が1級建築士をベースにする点に反対し、建築士の役割は「設計を取りまとめ・調整する者」と位置付けることを求める提言をしています。そして、(社)日本建築家協会は専門資格が1級建築士の体系資格であることに反対し、ダブルスタンダードで「試験」と「実績審査」の2系統の手続きを経る過酷さ、消費者にとって「資格の重層化」である点が

問題だと意見を述べています。

建築関係団体は全般的に、1級建築士をベースに構造や設備の専門資格を定めることに対しては反対の意見が多いことが伺われます。最終的には8月31日に社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会が開催され、建築分科会の答申が国土交通大臣に手交される予定となっており、今後の動向が非常に注目されます。

●設備6団体 社整審部会に意見書提出●

設備6団体は7月27日、建築資格制度の見直しで、国交省に4度目となる意見書を提出しました。これまでと変わらず、一貫して「設備設計・工事監理業務は設備設計技術者が担っている実態」に基づき「設備設計・工事監理業務にかかる設備専門資格者の制度創設」を訴えました。また、設備専門資格としては、国家資格である建築設備士の受験資格を準用し、CPDや指定講習を義務付け、資格者の確認・証明は建築士と同等レベルとすることを求めています。そして、設備専門資格者は(社)建築設備技術者協会に、また、設備設計事務所は(社)日本設備設計事務所協会に登録して、団体による自律的な監督体制の強化の提案を行いました。当協会も資格者登録についての動きを事前に察知し、明野会長名で(社)建築設備技術者協会会長宛に「建築設備専門資格者の登録業務取り扱い団体について」の要望書を提出しました。

●都財務局 設計低入で対応策 最低制限 見積公開検討●

全国的に工事の低入札が続き問題を指摘されている中で、東京都発注の設計業務で、極端な低入札が発生し対応策の検討が行われています。東京都財務局の設計案件で、委託内容から想定されるより極端に低い見積金額を提出した設計事務所が委託者に選定される状況が発生しました。「医学系総合研究所(仮称)建設工事基本設計(20,000m²)」が248万円、「東京都子ども家庭総合支援センター(仮称)新築工事基本設計(15,000m²)」が45万円と常識では考えられないほどの低価格が提示されています。都では、2件に対して、ヒヤリングなどの調査を実施し、相手の意思や履行可能性を調べ中です。これまで問題があれば契約を解除できるなど特例を設定していますが、ほとんどの場合形式的な条件となっているため、問題視されてきました。そこで、頻発する低価格入札から、最低制限価格の設定の必要性や設計見積案件の公開などの意見が出されるなど、今後の動向が注目されています。また、私たちは設備設計を下請で業務担当する立場から

も適正な設計料の確保が、品質保持と健全な事務所経営維持のために、是が非でも守ってもらわなければならない条件であり、私たちにとっても気がかりな情報です。

●国交省住宅瑕疵担保責任研究会 売主の保険加入義務●

日刊建設通信新聞(7月19日)によれば「国交省住宅瑕疵担保責任研究会はすべての新築住宅の売主などに、構造的欠陥を補償する保険への加入を義務付けることなどを盛り込んだ報告書をまとめた。新築住宅の売主または請負人に対しては住宅品質確保促進法で住宅の基本構造部分瑕疵について10年間の担保責任を負うことになっているが、耐震強度偽装事件では売主などが保険に非加入で、十分な瑕疵担保責任を履行できない状況が明らかになったため「保険加入義務化」に向けた検討を進める。同省では報告書を踏まえて検討を進め、来年度の通常国会で住宅品質確保促進法を改正する考え」としています。

●関東地整局の懇談会で コンサル業界の疲弊懸念●

関東地方整備局と建設コンサルタンツ協会関東支部、学識経験者などで意見交換を行う「設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会」が開催されました。この中で、整備局の前川企画部長からはコンサル関係者に向け「業界の疲弊が懸念される。公共工事のパートナーとして、品質の向上が重要になる」との見方が示されました。整備局は品質の低下の要因として、▽高い低入札発生率(土木コンサルタンツ業務の48%で)、▽不適切な工期設定、▽受注業者の偏り、▽設計ミスの見直し……などを挙げ業界を取り巻く現状を説明しています。われわれ設備設計と同じような職種であるコンサル業界でも、その透明性と業務品質の確保が求められている状況が伝わってきます。

●MET雷保護技術講演会のご案内●

JIS A 4201:2003「建築物等の雷保護」がドイツ国家規格を母体として作られたIEC 61024:1990に整合した形で発行されました。この度、ドイツから来日中の雷保護エンジニアにより、ドイツの雷保護技術の現状を豊富な写真を利用して実例を紹介し、理解を深める講演会です。
開催日時：平成18年9月22日(金) 14:00~17:30
会場：有楽町朝日ホール(千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11階)

●平成18年度 第1回新技術セミナー

「最近の照明技術の動向について」のご案内●

照明器具の安全と長寿命の取り組みと、自然エネルギー利用の光ダクトを取り上げたセミナーです。最近、特に進展が著しく市場の関心も高いLEDもテーマに設定し最新情報を紹介します。

開催日時：平成18年9月14日(木) 13:00~18:00

会場：松下電工株式会社 東京本社 5Fホール2 (港区東新橋1-5-1)

●平成18年度 第1回消防設備士受験準備講習会 実施報告●

6月27日(火)、標記講習会が当協会事務局会議室にて実施されました。正会員、賛助会員合わせて7名の方が参加しました。

●第5回オープンネットワークオートメーションシステム展 実施報告●

7月12日(水)~13日(木)、恒例のオープンネットワークオートメーションシステム展が科学技術館にて開催されました。延べ1,592名の方が来場しました。同時に開催の「ONA展・オープン・フィールド・ネットワーク技術セミナー」講演会にも268名の参加をいただきました。

●平成18年度 第1回実地学習視察会 実施報告●

6月28日(水)、「がすってなーに ガスの科学館」の視察会が開催されました。正会員、賛助会員他20名の方が参加しました。

●平成18年度 第1回技術情報セミナー 実施報告●

7月14日(金)、「法令改正」と「知っておきたい技術情報」セミナーが橋本総業(株)会議室にて開催されました。正会員、賛助会員他51名の方が参加しました。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
正会員	(株)エクス・プラン	電気
賛助会員	日本ヒルティ(株)	墨出し(レーザー)製品、穴あけ製品等の販売
協力会員	(有)シード設計社	空調、衛生、電気

西澤 賢さん急逝

当協会の正会員である西澤設備設計事務所の西澤 賢さんが8月8日、心筋梗塞で突然逝去されました。西澤さんは(社)日本設備設計事務所協会の関東ブロックの時代から理事として活躍されました。その後、新東京設備設計事務所協会の設立に尽力されたとともに設立後は事業委員会委員として、また統合後、現在の協会構成になってからも新技術普及小委員会の委員として献身的な活動をしていただきました。あまりに突然で、悲しいお知らせでした。ご冥福をお祈りいたします。